# 【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】近畿財務局長【提出日】2024年 6 月28日【会社名】上村工業株式会社【英訳名】C. Uyemura & Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上村 寛也 【本店の所在の場所】 大阪市中央区道修町三丁目2番6号

【電話番号】 06 (6202) 8518 (代)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 米田 剛

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区道修町三丁目2番6号

【電話番号】 06 (6202) 8518 (代)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 米田 剛

【縦覧に供する場所】 上村工業株式会社 東京支社

(東京都中央区日本橋大伝馬町12番7号)

上村工業株式会社 名古屋支店 (名古屋市西区菊井一丁目20番11号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 1【提出理由】

当社第96期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1)当該株主総会が開催された年月日2024年6月27日

#### (2) 当該決議事項の内容

<会社提案(第1号議案及び第2号議案)>

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の種類金銭とする。

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金200円

総額3,224,856,400円

剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月28日

- 2. その他の剰余金の処分に関する事項
  - (1)減少する剰余金の項目及びその額 繰越利益剰余金 1,000,000,000円
  - (2) 増加する剰余金の項目及びその額 別途積立金 1,000,000,000円

## 第2号議案 取締役1名選任の件

取締役として、上村茉一子を選任する。

<株主提案(第3号議案及び第4号議案)>

第3号議案 自己株式取得の件

本定時株主総会終結の時から1年以内に、当社普通株式を、株式総数1,500,000株、取得価額の総額 15,000,000,000円を限度として、金銭の交付をもって取得することとする。 別途積立金を50,000,000,000円取り崩し、同額を繰越利益剰余金へ振替とする。

## 第4号議案 定款変更の件

社外取締役を過半数とするため定款を変更する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

## <会社提案(第1号議案及び第2号議案)>

決議事項		賛成	反対	棄権	賛成率	可決要件	決議結果
第1号議案		144,177個	3,480個	116個	97.56%	(注)1	可決
第2号	 義案						
	上村 茉一子	143,180個	4,477個	116個	96.89%	(注)2	可決

#### <株主提案(第3号議案及び第4号議案)>

決議事項	賛成	反対	棄権	賛成率	可決要件	決議結果
第3号議案	10,816個	136,835個	122個	7.31%	(注)1	否決
第4号議案	11,403個	136,254個	116個	7.71%	(注)3	否決

- (注)1.出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
  - 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議 決権の過半数の賛成による。
  - 3.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

#### (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上